

在宅医療・介護の連携の推進 について

地域医療推進課

在宅医療・介護多職種連携の体系

柏市在宅医療・介護多職種連携協議会

- ・在宅医療・介護多職種連携ルールの作成
- ・在宅医療推進のための行政施策への反映 など

事務局：柏市

委員：柏市医師会（診療所，病院），柏歯科医師会，柏市薬剤師会，柏市訪問看護ステーション連絡会，柏市介護支援専門員協議会，地域包括支援センター，柏市在宅リハビリテーション連絡会，東葛北部在宅栄養士会，介護サービス事業者協議会，柏市社会福祉協議会，柏市ふるさと協議会連合会 ほか

10病院地域連携会議

在宅医療第2フェーズWG

多職種連携・
情報共有
システム部会

- 情報共有システムや多職種連携ルールについて議論
- 必要に応じ個別症例の検討

研修部会

- 在宅医療多職種連携研修，顔の見える関係会議等の計画と実施
- 通年で在宅医療・地域医療をテーマとした研修を企画運営

啓発・広報
部会

- ◆在宅医療を始めとする地域医療に関して，市民に向けた普及・啓発活動の方向の検討
- ◆広報・啓発ツールの作成と実践

柏地域医療連携センター

柏地域医療連携センターの概要

- 柏市医師会・柏歯科医師会・柏市薬剤師会の共同で、柏市豊四季台団地の中心部に建設（2階建て：約1,000m²）
- 1階では柏市地域医療推進課が執務
- 地域医療の推進と多職種連携の拠点

平成26年4月に運営開始



柏地域医療連携センターの機能

- 患者が病院から在宅に戻る際の調整支援機能
主治医・副主治医，多職種の推薦
- 医師・多職種による在宅医療・看護・介護のコーディネート機能
- 在宅医療に係る主治医及び副主治医の研修機能
- 市民相談・啓発機能

柏地域医療連携センターの相談状況

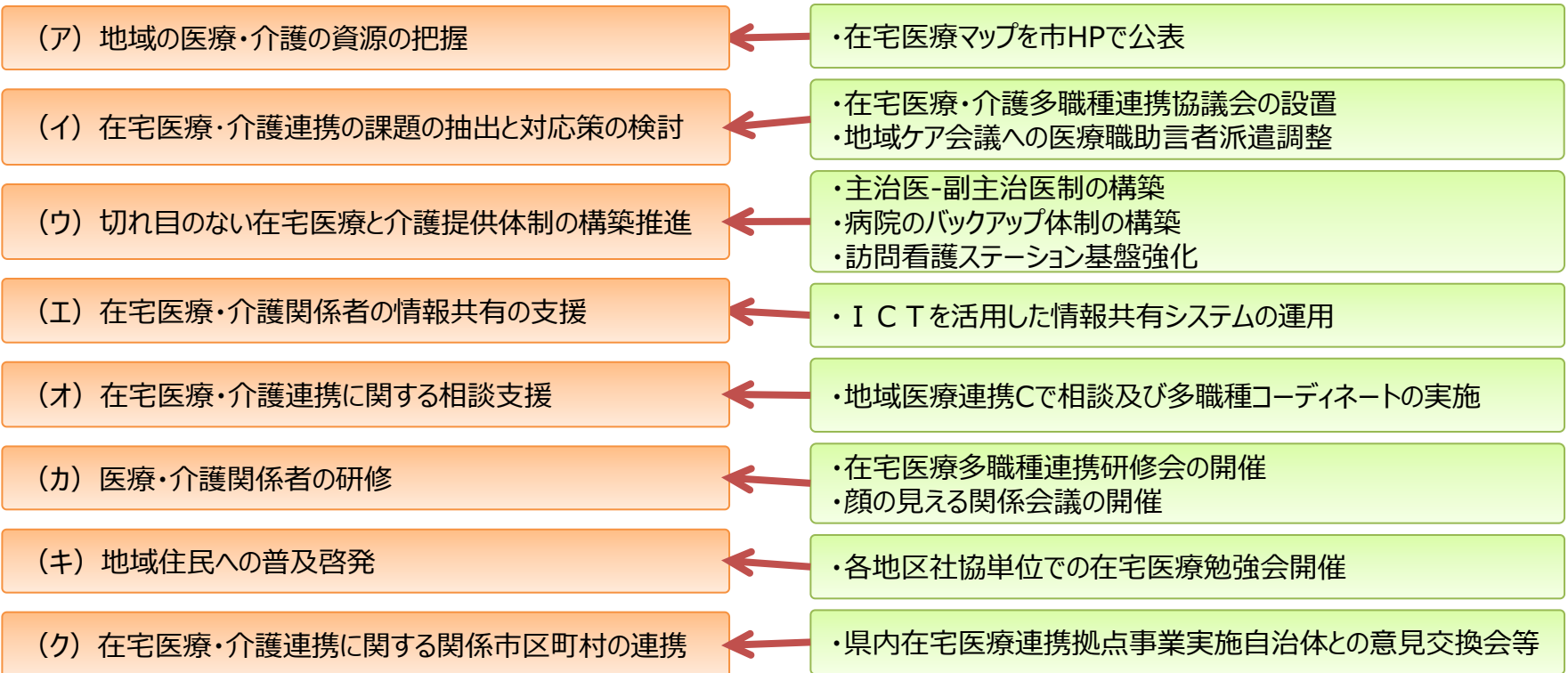
- 相談件数：月平均は、実数44.8件・延数79.2件（H28実績）
- 相談内容：「在宅医療に関すること」が最も多く 40.1%
次いで「受診・受療に関すること」が 20.9%

在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ
- 可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施
- 各市町村が、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施
- 一部を郡市医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することができる
- 都道府県・保健所が、市町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施の手引書や事例集の作成等により支援。都道府県を通じ実施状況を把握

○事業項目

○柏市の主な取組み



※厚生労働省資料を改変

これまでの取り組みの主な成果

- 在宅療養支援診療所数
14ヶ所(H22年4月)
→33ヶ所 (H29年2月)
- 訪問看護ステーション数
11ヶ所(H23年3月)
→24ヶ所 (H29年2月)
- 在宅医療多職種連携研修
受講修了者数 413人 (通算8回開催。うち医師の受講修了者62人)
- 情報共有システムID発行数
295事業所, 1,306人
通算利用症例 273件
- 自宅看取り数
47件 (H22年度)
→204件 (H27年度)
- 啓発用パンフレット等の発行
 - ・在宅医療をサポートする街 柏市
 - ・在宅医療情報誌「わがや」

今後の方向性

在宅医療・介護多職種連携の 質や機能の向上, 強化



主治医・副主治医制における病院と訪問看護との連携強化

➡在宅医師と病院, 訪問看護ステーションとの連携機能を強化する体制の構築について, 医師会, 訪看ST連絡会, 大学, 行政等の関係機関で検討, 実施, 評価

病院と在宅スタッフとのさらなる連携強化

➡病院と在宅スタッフとのさらなる連携強化にむけた取り組みについて, 医師会, 訪看ST連絡会, 行政等の関係機関で検討。

訪問看護ステーションの基盤強化支援

➡訪看STの大規模化による基盤強化の視点で支援

多職種連携の質の向上

➡これまで培ってきた多職種連携をベースに, 連携の質の向上を目的として, 患者家族の意思決定支援勉強会, 事例検討会を開催。これらを通じて作成した教育プログラムを地域で実施できるよう検討。

在宅医療計画の策定

➡レセプトデータや将来推計を基に, 在宅医療に関する目標値や指標を設定。第7期介護保険事業計画に組み込み, 更なる在宅医療の推進を図る